

「健康都市えべつ」の実現に向かって

平成27年第2回江別市議会定例会が6月9日開会し、三好昇市長が3期目の市政を担当するにあたっての基本的な方針を述べました。

主な内容は、次の通りです。

「人・心の健康こそ江別」

すべての市民が生涯を通じて健康に暮らせるよう意識の醸成に努めるとともに、地域医療体制の確保を図り、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、健康寿命を延伸させる仕組みづくりを進めます。

・住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築
・健康寿命の延伸のための健康意識の向上と健康づくりの支援

・市立病院による近隣自治体への医師派遣や地域医療の提供と健康教育や在宅医療支援体制の拡充

・JR野幌駅周辺の「健康ウォーキングマップ」による「健康で美味しい江別」のPR

「子育て、教育のまち江別」

まちの活力を維持していくため、子どもを産み育てやすい環境、子どもが健やかに育ち、心豊かに学ぶことができる環境を整備し、選ばれたまちづくりを進めます。

・小児医療体制、産科医療体制の充実

・認定こども園の普及や小規模保育事業などの拡充、「白樺・若草乳児統合園」の整備などによる年間を通じた待機児童ゼロへの取り組み

・保育料の引き下げ、放課後児童クラブの充実

・教員経験者による学習サポート事業の継続、英語などの小学校全学年での取り組みやICT教育の推進

・市内大学との連携による小学校低学年向けの朝運動プログラムや出前事業の実施

・特別支援学級の全校への拡大
・学校と地域の交流促進
・大麻地区をモデルとする高齢者などの住み替え支援

・2、3世代の同居や近くに親子が住む近住支援策の検討
「地元企業が輝き、成長する江別」

持続可能なまちづくりを進めるため、地域の消費を拡大し、市内企業の成長を図り、雇用の場の確保と人材の提供による経済の好循環をつくり出します。

・北海道フード特区や市内企業と大学との連携による新商品の開発、食の機能性を活かしたブランド化、観光振興に

「健康都市江別」とは
人・まち・社会すべてが健康なまち
「人の健康」：生涯を通じ、心身ともに健康で安心した暮らし
「まちの健康」：市内経済が活性化、雇用の確保で、安定した社会制度と支える確かな財政基盤
「社会の健康」：美しい自然やまち並み、安全な住環境、道路などのインフラの整備

よる地域経済の活性化

・江別らしい都市型農業の推進と農畜産物の高付加価値化による農業や食を中心とした産業の活性化

・産業の担い手確保のため、アルバイトとインターンシップを兼ねる、有給インターンシップ事業による大学生への就職支援

・働きたい女性や高校生への就労支援、介護分野への就労希望者に有給研修と資格取得支援

・子育てと就労の両立を目指す女性のための相談窓口の設置
・JR野幌駅を中心としたバスの実証運行

・東西インターチェンジ周辺の活用
・大学生の地域定着のための大学と近隣自治体との連携

「環境のまち江別」

豊かな自然や地域の環境を

次代に引き継ぐため、引き続き、低炭素型社会への取り組みを進めます。

・自治会と連携した防犯灯のLED化

・学校や公共施設への太陽光パネルの設置、電線の地中化、街路灯のLED化、サイクルシェアリング事業の実施

・自然塾や環境学習の充実
・廃棄物の発生抑制と資源化

「協働のまち江別」

地域の課題を的確に解決するため、多様な主体や様々な世代が、それぞれの得意分野や特性を活かし、協力して取り組む「協働のまちづくり」を進めます。

・協働のまちづくり実践の市民活動団体への支援

・花のあるまち並みづくり、健診受診率向上に取り組む自治会への支援

・自治会活動の担い手確保など協働を担う人材の育成
・まちづくりに関する新たな提案制度の検討

・女性消防分団の新編成、自治会などにおける女性の活動のあり方を関係団体と協議

以上の方針で市政運営を進めていきます。

市政執行方針を述べる三好市長

ご意見お待ちしております

パブリックコメント



マイナンバー制度導入に関する条例の策定及び改正についてご意見を募集します。

●共通事項

【意見の提出方法】

所定の様式または任意の様式で募集期間中に住所・氏名を明記し、持参、郵送（必着）、ファクス、Eメールで提出先へ。電話では受け付けていません。

【意見の公開】

お寄せいただいた意見は、個人を特定せずに市ホームページなどで公開する予定です。なお、意見提出者へ個別に通知はしません。

【計画案の配布場所】

担当課窓口、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎証明交付窓口、情報図書館、市民会館、各公民館、野幌鉄南地区センター、豊幌地区センター、市ホームページ

①江別市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（素案）

内容／平成25年5月に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定され、同法第9条第2項に基づくマイナンバーの利用、第19条第9号に基づく特定個人情報の提供について地方公共団体などが定める条例について策定します。

募集期間／7月6日(月)～8月5日(水)

提出先・詳細／企画政策部企画課（社会保障・税番号制度担当）〒067-8674 高砂町6 ☎381-1015 FAX 381-1071 Email=kikaku@city.ebetsu.lg.jp

②江別市個人情報保護条例の一部改正（素案）

内容／「行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律」が制定されたことに伴い、本市の個人情報保護条例を見直します。

募集期間／7月6日(月)～8月5日(水)

提出先・詳細／総務部総務課 〒067-8674 高砂町6 ☎381-1005 FAX 381-1070 Email=somu@city.ebetsu.lg.jp

市民委員を募集します

江別市緑化推進審議会委員

市の緑化推進などについて審議していただく委員を募集します。

◆任期 平成27年8月1日～平成30年7月31日。

◆報酬 1回の出席につき5800円

◆応募資格 市内に在住の満18歳以上（平成27年8月1日現在）の方で、年間、数回の会議（主に平日の日に開催）に参加可能な方。かつ本市の



審議会などの委員を3つ以上兼任していない方（平成27年7月1日現在）

◆募集人数 1名。

◆応募方法 7月1日(水)から配布する応募用紙に必要事項を記入し、7月13日(月)（当日消印有効）までに郵送または持参。募集要項は、環境課、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、情報図書館、各公民館、豊幌地区センターで配布しているほか、市ホームページでも入手できます。

※希望者には応募用紙を送付します。

江別市男女共同参画審議会委員

市の男女共同参画の推進に関する事項について審議していただく委員を募集します。

◆任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日。

◆報酬 1回の出席につき5800円。

◆応募資格 市内に在住か通勤、通学している満18歳以上

◆選考方法 公開抽選により決定します。

◆応募先・詳細 環境課自然環境担当 〒067-0051 工業町14-3 ☎381-10046

（平成27年7月1日現在）の方で、年間、平日1～2回程



（夜間を含む）、委員会に参加可能な方。かつ本市の審議会などの委員を3つ以上兼任していない方（平成27年7月1日現在）

◆募集人数 4名程度。

◆応募方法 7月1日(水)から配布する応募用紙に必要事項（住所・氏名のほか、「男女共同参画を進めるために必要だ」ということ」をテーマとした800字程度の作文）を記入の上、7月15日(水)（当日消印

有効）までに郵送、ファクス、Eメール、または持参。募集要項は、市役所本庁舎2階政策推進課および1階情報公開コーナー、情報図書館、各公民館、豊幌地区センターで配布しているほか、市ホームページでも入手できます。※希望者には応募用紙を送付します。

◆選考方法 応募用紙の記載内容や作文などを総合的に勘案して選考し、応募者全員に結果を通知します。

◆応募先・詳細 政策推進課 〒067-8674 高砂町6 ☎381-1033 FAX 381-1071、Email=dango@city.ebetsu.lg.jp